

社援発0611第5号
令和8年6月11日

都道府県知事
各 殿
市 町 村 長

厚生労働省社会・援護局長
(公印省略)

「生活保護法による保護の基準」の一部改正について（通知）

今般、生活保護法による保護の基準（昭和38年厚生省告示第158号）の一部を別添のとおり改正し、令和8年10月1日から適用することとしたので御了知の上、保護の実施に遺漏のないよう配意されたい。

○厚生労働省告示第二百四十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第八条第一項の規定に基づき、生活保護法による保護の基準（昭和三十八年厚生省告示第百五十八号）の一部を次の表のように改正し、令和八年十月一日から適用する。

令和八年六月十一日

厚生労働大臣 上野賢一郎

(傍線部分は改正部分)

改 正 後						改 正 前					
別表第1 生活扶助基準 第1章 基準生活費 1 居宅 (1) (略) (2) 基準生活費の算定 ア (略) 通減率 (略) 期末一時扶助費 (略) 経過的加算額 (月額) ア 1級地 1級地―1						別表第1 生活扶助基準 第1章 基準生活費 1 居宅 (1) (略) (2) 基準生活費の算定 ア (略) 通減率 (略) 期末一時扶助費 (略) 経過的加算額 (月額) ア 1級地 1級地―1					
年 齢 別	世 帯 人 員 別					年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人		1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0歳～2歳	(略)	0円	(略)	0円	840円	0歳～2歳	(略)	50円	(略)	480円	1,840円
3歳～5歳	(略)	0	(略)	(略)	(略)	3歳～5歳	(略)	50	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	0	730	2,310	12歳～17歳	(略)	(略)	30	1,730	3,310
18歳・19歳	0	0	790	2,270	3,690	18歳・19歳	830	390	1,790	3,270	4,690
20歳～40歳	0	0	0	740	2,230	20歳～40歳	200	390	170	1,740	3,230
41歳～59歳	20	0	(略)	(略)	560	41歳～59歳	1,020	390	(略)	(略)	1,560
60歳～64歳	0	0	(略)	(略)	0	60歳～64歳	660	390	(略)	(略)	460
65歳～69歳	130	(略)	(略)	(略)	0	65歳～69歳	1,130	(略)	(略)	(略)	730
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	1,720	0	(略)	(略)	130	75歳以上	2,720	960	(略)	(略)	1,130
年 齢 別	世 帯 人 員 別					年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上		6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0歳～2歳	0円	(略)	(略)	(略)	(略)	0歳～2歳	770円	(略)	(略)	(略)	(略)
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	0	130	40	6歳～11歳	(略)	(略)	310	1,130	1,040
12歳～17歳	1,780	2,980	4,280	5,160	5,070	12歳～17歳	2,780	3,980	5,280	6,160	6,070
18歳・19歳	3,130	4,260	5,500	6,330	6,240	18歳・19歳	4,130	5,260	6,500	7,330	7,240
20歳～40歳	1,680	2,810	4,040	4,870	4,790	20歳～40歳	2,680	3,810	5,040	5,870	5,790
41歳～59歳	0	1,130	2,370	3,200	3,110	41歳～59歳	1,000	2,130	3,370	4,200	4,110
60歳～64歳	(略)	0	700	1,530	1,440	60歳～64歳	(略)	460	1,700	2,530	2,440
65歳～69歳	(略)	0	940	1,760	1,680	65歳～69歳	(略)	720	1,940	2,760	2,680
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	0	320	1,340	2,030	1,940	75歳以上	400	1,320	2,340	3,030	2,940

1 級地－2

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0 歳～2 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	340円
3 歳～5 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6 歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	0	1,220
18歳・19歳	(略)	(略)	0	1,050	2,560
20歳～40歳	(略)	(略)	(略)	0	1,180
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	(略)	0
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	0	0	(略)	(略)	0

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0 歳～2 歳	0円	(略)	(略)	(略)	(略)
3 歳～5 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6 歳～11歳	(略)	(略)	(略)	0	0
12歳～17歳	750	1,960	3,260	4,140	4,070
18歳・19歳	2,070	3,210	4,440	5,270	5,210
20歳～40歳	680	1,820	3,050	3,890	3,820
41歳～59歳	0	210	1,450	2,280	2,220
60歳～64歳	(略)	(略)	0	690	620
65歳～69歳	(略)	(略)	90	920	850
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	0	710	1,400	1,340

(イ) 2 級地
2 級地－1

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0 歳～2 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	0円
3 歳～5 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6 歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	(略)	410

1 級地－2

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0 歳～2 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	1,340円
3 歳～5 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6 歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	550	2,220
18歳・19歳	(略)	(略)	450	2,050	3,560
20歳～40歳	(略)	(略)	(略)	590	2,180
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	(略)	570
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	840	110	(略)	(略)	310

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0 歳～2 歳	360円	(略)	(略)	(略)	(略)
3 歳～5 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6 歳～11歳	(略)	(略)	(略)	350	290
12歳～17歳	1,750	2,960	4,260	5,140	5,070
18歳・19歳	3,070	4,210	5,440	6,270	6,210
20歳～40歳	1,680	2,820	4,050	4,890	4,820
41歳～59歳	70	1,210	2,450	3,280	3,220
60歳～64歳	(略)	(略)	850	1,690	1,620
65歳～69歳	(略)	(略)	1,090	1,920	1,850
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	680	1,710	2,400	2,340

(イ) 2 級地
2 級地－1

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0 歳～2 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	720円
3 歳～5 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6 歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	(略)	1,410

18歳・19歳	(略)	(略)	(略)	<u>130</u>	<u>1,700</u>
20歳～40歳	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>380</u>
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0 歳～2 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3 歳～5 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6 歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	<u>0</u>	<u>1,190</u>	<u>2,460</u>	<u>3,330</u>	<u>3,290</u>
18歳・19歳	<u>1,250</u>	<u>2,380</u>	<u>3,600</u>	<u>4,420</u>	<u>4,380</u>
20歳～40歳	<u>0</u>	<u>1,060</u>	<u>2,280</u>	<u>3,100</u>	<u>3,060</u>
41歳～59歳	(略)	<u>0</u>	<u>740</u>	<u>1,570</u>	<u>1,530</u>
60歳～64歳	(略)	(略)	<u>0</u>	<u>50</u>	<u>10</u>
65歳～69歳	(略)	(略)	<u>0</u>	<u>270</u>	<u>230</u>
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	<u>0</u>	<u>580</u>	<u>540</u>

2 級地－2

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0 歳～2 歳	(略)	<u>0</u> 円	(略)	(略)	(略)
3 歳～5 歳	(略)	<u>0</u>	(略)	(略)	(略)
6 歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>0</u>
18歳・19歳	<u>0</u>	<u>0</u>	(略)	<u>0</u>	<u>850</u>
20歳～40歳	<u>0</u>	<u>0</u>	(略)	(略)	<u>0</u>
41歳～59歳	<u>0</u>	<u>0</u>	(略)	(略)	(略)
60歳～64歳	<u>0</u>	<u>0</u>	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	<u>0</u>	<u>210</u>	(略)	(略)	(略)

18歳・19歳	(略)	(略)	(略)	<u>1,130</u>	<u>2,700</u>
20歳～40歳	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>1,380</u>
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0 歳～2 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3 歳～5 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6 歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	<u>990</u>	<u>2,190</u>	<u>3,460</u>	<u>4,330</u>	<u>4,290</u>
18歳・19歳	<u>2,250</u>	<u>3,380</u>	<u>4,600</u>	<u>5,420</u>	<u>5,380</u>
20歳～40歳	<u>930</u>	<u>2,060</u>	<u>3,280</u>	<u>4,100</u>	<u>4,060</u>
41歳～59歳	(略)	<u>530</u>	<u>1,740</u>	<u>2,570</u>	<u>2,530</u>
60歳～64歳	(略)	(略)	<u>230</u>	<u>1,050</u>	<u>1,010</u>
65歳～69歳	(略)	(略)	<u>460</u>	<u>1,270</u>	<u>1,230</u>
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	<u>880</u>	<u>1,580</u>	<u>1,540</u>

2 級地－2

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0 歳～2 歳	(略)	<u>490</u> 円	(略)	(略)	(略)
3 歳～5 歳	(略)	<u>490</u>	(略)	(略)	(略)
6 歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>620</u>
18歳・19歳	<u>410</u>	<u>880</u>	(略)	<u>220</u>	<u>1,850</u>
20歳～40歳	<u>410</u>	<u>880</u>	(略)	(略)	<u>590</u>
41歳～59歳	<u>410</u>	<u>880</u>	(略)	(略)	(略)
60歳～64歳	<u>410</u>	<u>880</u>	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	<u>680</u>	<u>1,210</u>	(略)	(略)	(略)

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0 歳～2 歳	(略)	0円	0円	(略)	(略)
3 歳～5 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6 歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	0	440	1,700	2,550	2,540
18歳・19歳	460	1,590	2,780	3,600	3,590
20歳～40歳	0	330	1,520	2,340	2,320
41歳～59歳	(略)	(略)	70	890	880
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	0	0
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	0	0
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	0	220	210

(ウ) 3 級地
3 級地－1

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0 歳～2 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3 歳～5 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6 歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
18歳・19歳	(略)	(略)	(略)	(略)	0
20歳～40歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0 歳～2 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3 歳～5 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6 歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	130	1,010	1,020
18歳・19歳	(略)	0	1,210	2,050	2,050

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0 歳～2 歳	(略)	870円	80円	(略)	(略)
3 歳～5 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6 歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	240	1,440	2,700	3,550	3,540
18歳・19歳	1,460	2,590	3,780	4,600	4,590
20歳～40歳	190	1,330	2,520	3,340	3,320
41歳～59歳	(略)	(略)	1,070	1,890	1,880
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	450	430
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	650	640
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	530	1,220	1,210

(ウ) 3 級地
3 級地－1

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0 歳～2 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3 歳～5 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6 歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
18歳・19歳	(略)	(略)	(略)	(略)	150
20歳～40歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0 歳～2 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3 歳～5 歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6 歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	1,130	2,010	2,020
18歳・19歳	(略)	990	2,210	3,050	3,050

20歳～40歳	(略)	(略)	<u>20</u>	<u>850</u>	<u>860</u>
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	<u>0</u>	<u>0</u>
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

3級地—2

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0歳～2歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
18歳・19歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
20歳～40歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0歳～2歳	(略)	(略)	<u>0</u> 円	(略)	(略)
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	<u>0</u>	<u>470</u>	<u>510</u>
18歳・19歳	(略)	<u>0</u>	<u>630</u>	<u>1,450</u>	<u>1,480</u>
20歳～40歳	(略)	(略)	<u>0</u>	<u>320</u>	<u>360</u>
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	<u>0</u>	<u>0</u>
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

イ・ウ (略)

20歳～40歳	(略)	(略)	<u>1,020</u>	<u>1,850</u>	<u>1,860</u>
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	<u>480</u>	<u>490</u>
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

3級地—2

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
0歳～2歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
18歳・19歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
20歳～40歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

年 齢 別	世 帯 人 員 別				
	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
0歳～2歳	(略)	(略)	<u>160</u> 円	(略)	(略)
3歳～5歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
6歳～11歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
12歳～17歳	(略)	(略)	<u>610</u>	<u>1,470</u>	<u>1,510</u>
18歳・19歳	(略)	<u>440</u>	<u>1,630</u>	<u>2,450</u>	<u>2,480</u>
20歳～40歳	(略)	(略)	<u>500</u>	<u>1,320</u>	<u>1,360</u>
41歳～59歳	(略)	(略)	(略)	<u>20</u>	<u>60</u>
60歳～64歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
65歳～69歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
70歳～74歳	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
75歳以上	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

イ・ウ (略)

2・3 (略) 4 特例加算 1から3までの基準生活費の算出にあたっては、1 (②のウを除く。)及び2により算定される額に世帯人員一人につき月額<u>2,500円</u>を加えるものとし、3により算定される額に世帯人員一人につき月額1,000円を加えるものとする。 第2章・第3章 (略) 別表第2～別表第9 (略)	2・3 (略) 4 特例加算 1から3までの基準生活費の算出にあたっては、1 (②のウを除く。)及び2により算定される額に世帯人員一人につき月額<u>1,500円</u>を加えるものとし、3により算定される額に世帯人員一人につき月額1,000円を加えるものとする。 第2章・第3章 (略) 別表第2～別表第9 (略)
---	---